莢膜血清型	遊離サッカライド（%）
1	40
3	30
4	36
5	45
6A	26
6B	30
7F	20
9V	35
14	35
18C	20
19A	35
19F	30
23F	18

3．3．2　遊離たん白質試験

サイズ排除クロマトグラフィーにより試験を行うとき、各莢膜血清型の原液に含まれる遊離たん白質含量は1%以下でなければならない。

3．3．3　シアン化物試験

原液に水酸化ナトリウム試液を加えて調製した試料溶液につき、シアンイオン濃度を測定することにより、各莢膜血清型の原液に含まれるシアン化物含量を求めるとき、莢膜血清型ごとにそれぞれ次の表に掲げる値以下でなければならない。

莢膜血清型	シアン化物含量[pg／μg（サッカライド）]
1	1200
3	650
4	400
5	600
6A	200
6B	200
7F	200
9V	925
14	200
18C	200
19A	200
19F	200
23F	200

3．3．4　サッカライド含量試験

血清型1及び5の原液に四ホウ酸ナトリウム硫酸溶液及び3―フェニルフェノール溶液を加えて調製した試料溶液につき、波長520nmにおける吸光度を測定することにより、各莢膜血清型の原液に含まれるサッカライド含量を求めるとき、350μg／mL以上でなければならない。また、血清型3、4、6A、6B、7F、9V、14、18C、19A、19F及び23Fの原液にアントロン硫酸溶液を加え、90～100℃で加熱する。冷却後、波長625nmにおける吸光度を測定することにより、各莢膜血清型の原液に含まれるサッカライド含量を求めるとき、350μg／mL以上でなければならない。

3．3．5　分子量分布試験

原液につき、サイズ排除クロマトグラフィーにより分離し、0.9%塩化ナトリウム溶液を用いてKd値0.3以下に溶出する画分を分画し、3．3．4の試験法によりサッカライド含量を求めるとき、各莢膜血清型の原液のサッカライド含量は、莢膜血清型ごとにそれぞれ次の表に掲げる値以上でなければならない。

莢膜血清型	Kd値0.3以下のサッカライド含量（%）
1	40
3	40
4	40
5	55
6A	60
6B	35
7F	60
9V	40
14V	50
18C	40
19A	40
19F	40
23F	35

3．3．6　サッカライド／たん白質比試験

ローリー法を準用し、各莢膜血清型の原液に含まれるたん白質含量を求める。3．3．4の試験で得られた値を用い、各莢膜血清型の原液に含まれるたん白質含量に対するサッカライド含量の比を求めるとき、莢膜血清型ごとにそれぞれ次の表に掲げる値の範囲内でなければならない。